

平成21年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成21年12月9日(水) 中国四国防衛局 会議室
委員	中川 郁夫 (委員長/税理士) 那須野 徳次郎 (委員長代理/弁護士) 神野 智文 (財団法人客員研究員) 森嶋 久雄 (不動産鑑定士) 藤井 堅 (大学院教授)

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成21年7月1日 ~ 平成21年9月30日		
審議対象件数	36件		
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)			
抽出件数	6件	(審議概要) 「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等  「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について	
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)		1件
	一般競争(政府調達協定対象外)		2件
	公募型指名競争		0件
	指名競争		0件
	随意契約		0件
建設コンサルタント業務等	3件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【抽出理由】 ・1者応札、落札率の高いもの及び低いもの、入札参加者数の多いものを選定した。  【抽出案件】 ○建設工事 【一般競争入札】 《徳島飛行場(20)航空灯火電気その他追加工事》 落札率：97.3% 応札者：1者  ・追加工事となっているが、原工事の請負業者はどこか。  ・入札参加業者は1者のみだったのか。  ・飛行場施設の滑走路灯火工事の施工実績がある業者は1者のみなのか。  ・追加工事の内容は何か。  ・原工事の入札参加業者は何者だったのか。	・追加工事と同じ業者である。  ・掲示及びホームページで公告した結果、1者のみであった。  ・過去に同様な工事を発注した際は、6者か7者の応募があったことがある。  ・滑走路の500メートル延長に伴う航空灯火設備等の工事である。  ・2者か3者だったと記憶している。	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・同種工事の実績がなければ、入札に新規参入できないのか。</p> <p>・徳島県内には、この工事の競争参加資格の条件を満たしている業者はいるのか。</p> <p>・落札率が高いのはなぜか。</p> <p>【一般競争入札】 《岩国飛行場(H21) 装備機材点検場舗装等工事》 落札率：83.9% 応札者：4者</p> <p>・低入札の率はいくらか。</p> <p>・数年前は、もう少し率が低かったようだが。</p> <p>・予定価格は入札前に公表しているのか。</p> <p>・業者は入札前に低入札価格調査対象事案であることを承知しているのか。</p> <p>・調査資料の提出期限はどれくらいか。</p> <p>・低入札をした業者はペナルティーがあるのか。</p> <p>・低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされないと判断した事例はあるのか。</p> <p>【一般競争入札】 《岩国飛行場(21) 滑走路移設整地地区緑化等工事》 落札率：69.5% 応札者：18者</p> <p>・入札契約状況調書に1者が入札無効になっているがどうか。</p>	<p>・飛行場において、灯火に関するトラブルが発生すると運用できなくなるため、航空灯火工事では、どうしても同種工事の施工実績が重要な条件となる。</p> <p>・徳島県内にはいない。</p> <p>・原工事を受注しているため、原工事の応札価格を参考にして今回の応札価格を決めたものと思料する。</p> <p>・この事案については、86%であるが事案ごとに変わる。調査基準価格は、予定価格算出の基礎となった各経費（直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費）ごとに決まっている率を乗じて、それぞれを合計したものである。</p> <p>・今年7月から現場管理費に対する率が前年度の60%から70%に上がったため、全体では少し高くなった。</p> <p>・契約後に公表している。</p> <p>・入札公告等に記載しているため業者は承知している。</p> <p>・1週間である。</p> <p>・ペナルティーはないが、資料を提出しない場合はある。（特別重点調査については、資料の提出ができない旨の申し出があればペナルティーはない。）</p> <p>・記憶の中ではない。</p> <p>・当該業者の入札価格が、低入札であり、1億円以上の工事が対象となる特別重点調査に該当したため、調査資料の提出を求めたが、提出ができない旨の申し出があったので入札を無効とした。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・なぜ資料の提出ができなかったのか。業者に対するペナルティーはあるのか。</p> <p>・提出期限を延期できないのか。</p> <p>・今年度、調査資料を提出しなかった事案はあったのか。</p> <p>・入札者が多く、価格も競っているがなぜか。</p> <p>○業務 【公募・簡略審査型競争入札】 《川上(21)法面整備調査設計》 落札率：22.0% 応札者：12者</p> <p>・この業務の入札価格は、人件費が主なのか。</p> <p>・入札参加者の入札価格に大きな幅があり、特に落札業者は低価格であるがなぜか。</p> <p>・低入札調査の目的は何か。</p> <p>【公募・簡略審査型競争入札】 《1術校(21)大原庁隊舎新設地質等調査》 落札率：37.5% 応札者：10者</p> <p>・業者は入札に参加すれば、ポイントなどが付くのか。</p> <p>・低入札事案については、現場の監督を厳しくするのか。</p> <p>【一般競争入札】 《平成21年度美保飛行場周辺移転措置に係る土地測量業務》 落札率：23.5% 応札者：13者</p> <p>・どの程度の工期で測量を行ったのか。</p> <p>・低入札調査はしているのか。</p> <p>・入札価格が予定価格よりかなり低い入札者が多いが、予定価格の計算方法を見直してはどうか。</p>	<p>・作成する資料も多く、提出期限が1週間と短期間であるためと史料する。 また、提出できない旨、事前に申し出があった場合は、ペナルティーはない。</p> <p>・通達で決まっているため延期できない。</p> <p>・2事案か3事案あったと思う。</p> <p>・大規模で比較的単純な工事であるためと史料する。</p> <p>・主な経費は、人件費である。</p> <p>・この入札価格でも利益が確保でき、業務の履行が可能であると落札業者は判断したものと史料する。 また、この入札価格で業務が履行できない理由はなかった。</p> <p>・この入札価格で、契約内容に適合した履行がなされるのか判断するためである。</p> <p>・何も付かない。</p> <p>・業務の実施体制等をヒアリングを行い確認している。</p> <p>・およそ3か月である。</p> <p>・低入札調査は、予定価格が1千万円以上が調査対象であり、当該業務は、予定価格が1千万円未満であったため調査はしていない。</p> <p>・国土交通省において、コンサル会議を開催し検討しているが、計算方法の見直しの方向にはまだ動いていない。 落札者は、この価格で業務を行うことができると判断している。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<b>【報告事項】</b> ○低入札事案について（10件）なし ○不調事案について（4件）なし ○指名停止等の措置状況について（1件）なし	
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数	0 件	(審議概要)	
工 事	談合情報		0 件
	点検結果疑義		0 件
業 務	談合情報		0 件
	点検結果疑義	0 件	
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし		
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

3. 入札結果の事後的・分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）		
審議概要	なし	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考）	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問  ○それに対する 回答等		意見・質問		回答	
		なし			
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議  
 契約実施機関：海上自衛隊

審議対象期間	平成20年4月1日～平成21年3月31日	
審議対象件数	13,130件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	4件	(審議概要)
一般競争	2件	
指名競争	1件	
随意契約	1件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p><b>【選定理由】</b>                  「食パン外289件」、「診療用医薬品1外394件」は単価契約における入札状況、発注業務の確認のために選定した。                  「仮設プレハブの借上げ」は1者応札による随意契約の状況を確認するために選定した。</p> <p><b>【指名競争契約】</b>                  《食パン外289件》                  呉地方総監部                  落札率：なし（単価契約）                  応札者：52者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営規模が大きいパン屋の辞退もあるが、談合の疑いはないか。</li> <li>・パンメーカーの指定はあるのか。</li> <li>・業者は固定されているのか。</li> <li>・指名競争の基準は何か。</li> <li>・業者は卸売りか小売りか。</li> <li>・公告はインターネットでも実施しているのか。</li> <li>・納入に遅延する業者はないのか。</li> <li>・消費期限というものを考慮しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見本審査を実施し、厳格な規格の適用を求めている。各社の利益率や得手、不得手、規格の違い、パンの種類によって、辞退することもあると推察する。</li> <li>・ない。</li> <li>・固定されていない。 21年度からは一般競争契約に移行しており、新規参入もある。</li> <li>・従前は、艦艇への搭載を考慮し、発注後、2時間以内に対応できる業者としていた。21年度からは総務省の行政評価監視を受け、一般競争契約に移行した。</li> <li>・卸売り業者が多い。</li> <li>・実施している。</li> <li>・現在のところ、そのような業者はいない。</li> <li>・消費期限を考慮した調達を行っており、同期限は規格書を作成して定めている。</li> </ul>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p><b>【一般競争契約】</b>  《診療用医薬品1外394件》  《診療用医薬品1外394件》  (同件名であるが、契約品目及び契約業者は異なる。)  呉地方総監部  落札率：なし(単価契約)  応札者：7者</p> <p>・どのような方法で入札しているのか。</p> <p>・395件を1者が落札したのか。</p> <p>・標準単価はあるのか。</p> <p>・入札時に最低価格が同価の者が複数存在する場合の措置はどのようにしているのか。</p> <p>・低落札ということはあるのか。</p> <p>・予定数量の決定方法は。</p> <p>・艦艇で使用する薬品も含まれるのか。</p> <p>・辞退というのが見受けられるが。</p> <p><b>【随意契約】</b>  《仮設プレハブの借上げ》  岩国航空基地  落札率：100.00%  応札者：1者</p> <p>・この案件は建設ではなく、借上げか。</p> <p>・借上げという観点から家賃と同様と考えられるが、市価等を考慮したのか。</p> <p>・3年後の解体に係る費用も含まれているのか。</p> <p>・現在、建物はあるのか。</p>	<p>・入札会場において、一品目毎に入札を実施している。</p> <p>・395件の各々の薬品に対し7者が競争入札を行っており、7者それぞれの落札数となる。</p> <p>・薬価基準、市場価格、過去の実績を比較、検討の上、予定価格を算定している。</p> <p>・くじ引きにより、落札者を決定している。</p> <p>・予定価格より大幅に低いものは見受けられない。</p> <p>・要求元である自衛隊呉病院で前年度の実績により、所要量を算定している。</p> <p>・艦艇搭載分については海上自衛隊補給本部及び各地方総監部で調達を実施している。</p> <p>・業者により、得手、不得手な薬品があると推察する。</p> <p>・仮設プレハブについて平成18年7月から3年間使用する見込みで基礎工事、上屋、照明、エアコン等の設置及び撤去等を含めた借上げである。</p> <p>・市価、見積もり等を比較、検討して予定価格を算定した。</p> <p>・解体の費用も含まれる。</p> <p>・使用期間が過ぎたので、撤去されている。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし。</p>	

2. 談合情報案件の処理状況について		
談合情報件数	0 件	(審議概要)
談合情報	0 件	
点検結果疑義	0 件	
○委員からの 意見・質問  ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	特になし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし。	

3. 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数	0 件	(備考)	
一般競争		0 件		
指名競争		0 件		
随意契約		0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件 名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問  ○それに対する 回答等	意見・質問		回 答	
	特になし。			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし。			